



栗ま地第 43 号
平成19年5月 1日

国土交通省道路局長 様

栗山町長 椿原 紀晴



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について (回答)

平成19年4月2日付で依頼のありました標記の件について、下記により提出致しますのでよろしくお取り計らい願います。

記

<今後の道路政策や道路の整備・管理について>

(重点化を進める上で特に優先度の高い政策)

- ・住民の安全を考え、災害等への対応(避難路<迂回路>の整備、橋の補強整備)と交通安全対策(歩行者については拡幅による歩道の確保等と、運転者については交差点の改良等)が必要と考える。
- ・地方分権における、地域活性化を図る上で、人や物流のため都市や交通拠点(空港等)を結ぶ道路の整備(公共交通機関は、地方では十分に整備されていないため、マイカーに依存)～地域間格差の解消の一つとなる。

(効率化を進める上で重視すべきこと)

- ・道路管理者間の連携を強化することによる、効率的な維持管理(特に交差点部の除雪等)

(その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見)

- ・まちの発展に大きく左右する道路整備について、財源となる「道路特定財源」について特に道内は他の都府県からみても整備が遅れており、その問題が解消しない中で一般財源化することは、その目的を達成していない。
- ・今後共、道路整備促進のためご尽力願いたい。

(まちづくり推進課地域政策係)